

# 都市再生整備計画 (文化交流地区) モニタリング 概要

## 1. 地区概要

項目	概要
計画期間	令和4年度～令和8年度
交付期間	令和4年度～令和8年度
主な事業	<p>【基幹事業】 道路(市道元浜線、市道太田川駅前通り線)、公園(御洲浜公園、(仮称)1号公園、((仮称)3号公園)、地域生活基盤施設(ポケットパーク整備事業、横須賀文化の香るまちづくり広場整備事業)、高質空間形成施設(横須賀文化と山車のみち景観整備事業、横須賀駅西広場シェルター整備事業)、高次都市施設(地域交流センター:東海市創造の杜交流館)誘導施設(教育文化施設:都市拠点教育文化施設整備事業)、土地区画整理事業(東海太田川駅西土地区画整理事業)、優良建築物等整備事業(太田川駅東地区優良建築物整備)</p> <p>【提案事業】 事業活用調査(まちづくり評価分析事業)</p> <p>【関連事業】 東海太田川駅周辺土地区画整理事業、東海市芸術劇場自主文化事業、太田川駅西にぎわい創出事業、誘導施設整備関連事業(1)、エリアプラットホームによるイベント等、いきいき元気推進事業、(都)西知多道路整備事業、西知多道路大田インターチェンジ1号線始め3路線(大田IC関連工区)、100m/h安心プラン、地域活性化事業、景観整備事業、エコプロムナード整備事業、(都)横須賀駅西通線、東海市ウォーキングマップ事業、山車まつり事業、歴史資源活用事業、太田川駅東地区優良建築物整備、社会资本整備総合交付金事業効果分析事業</p>
交付対象事業費	7,500.6百万(令和7年3月)
交付額	3,584.3百万(令和7年3月)

## 2. まちづくりの課題と目標

### まちづくりの課題

本計画の実施を踏まえた課題は以下のとおりである。

- 駅を中心とした多様な都市機能の充実による利便性の向上とにぎわいの創出のため、駅を中心とした都市基盤整備による多様な都市機能の充実が必要である。
- 自動車に過度に頼ることなく安全で快適に移動できる環境の創出のため、駅や身近なみどり等の資源をつなぐネットワーク形成による魅力的な歩行空間の充実が必要である。
- 地域の歴史的資源を活用した都市空間の魅力向上のため、尾張横須賀駅を中心とした拠点形成と地域固有の歴史的資源の活用による魅力ある都市空間の形成が必要である。

### まちづくりの目標

- 《東海市の玄関口にふさわしい持続可能な都市拠点の形成に向けた、コンパクトな都市構造の維持・充実》
- 駅を中心とした多様な都市機能の充実による利便性の向上とにぎわいの創出
  - 誰もが安心して快適に移動できる魅力的な歩行空間の創出
  - 地域の歴史的資源を活用した都市空間の魅力向上

## 3. 目標を定量化する指標(数値目標)と達成状況

### 指標1:地区内の人口密度(人/ha)

コンパクトな都市環境の形成により、さらなる利便性の向上の度合いを地区内の人口密度で評価する。

従前値(R2)	54.1人/ha
目標値(R8)	58.4人/ha
中間値(R7)	54.0人/ha (×)

#### 《効果発現要因(総合所見)》

東海太田川駅西土地区画整理事業の使用収益開始予定が令和9年度であることや、市の人口が令和2年度(約11.5万人)から令和7年度(約11.3万人)に減少していることから、事後評価時点での目標値の達成が見込めない状況となっている。

ただし、計画期間内で未完了である東海太田川駅西土地区画整理事業を始めとした道路・公園等の事業が今後も促進されることで、地区内の人口が増加に転じることが期待される。

### 指標2:歩行者空間の魅力度(%)

回遊性の向上、魅力ある滞留空間・交流拠点の創出によって歩行者空間の魅力度を評価する。

従前値(R2)	82.9%
目標値(R8)	82.9%
中間値(R7)	76.1% (×)

#### 《効果発現要因(総合所見)》

歩行者空間の魅力度の向上に寄与する道路事業や公園事業、土地区画整理事業など、多くの事業が完成前であることから、十分な効果発現に至っていない。

### 指標3:都市空間の魅力度(%)

尾張横須賀駅周辺における、地区拠点としての都市空間の魅力度を評価する。

従前値(R2)	57.9%
目標値(R8)	62.1%
中間値(R7)	61.9% (△) ※従前値より増加

#### 《効果発現要因(総合所見)》

基幹事業の横須賀文化と山車のみち景観整備事業、関連事業の(都)横須賀駅西通線などが事業中であるものの、横須賀文化の香るまちづくり広場整備事業や東海市創造の杜交流館は事業が完了しており魅力度の向上に繋がったと考えられる。

また、目標値の達成に至らないものの、今後、未完了の事業が促進されることで、さらに魅力度が向上し、目標の達成が期待できる。

## 4. 実施過程の評価

### 《モニタリングの実施状況》

総合計画に関するアンケートによるモニタリングを実施した。

【実施頻度】 1回 【実施時期】 令和7年10月

【実施結果】 各指標について交付期間中の変化を確認することができた。

## 5. モニタリングの所見

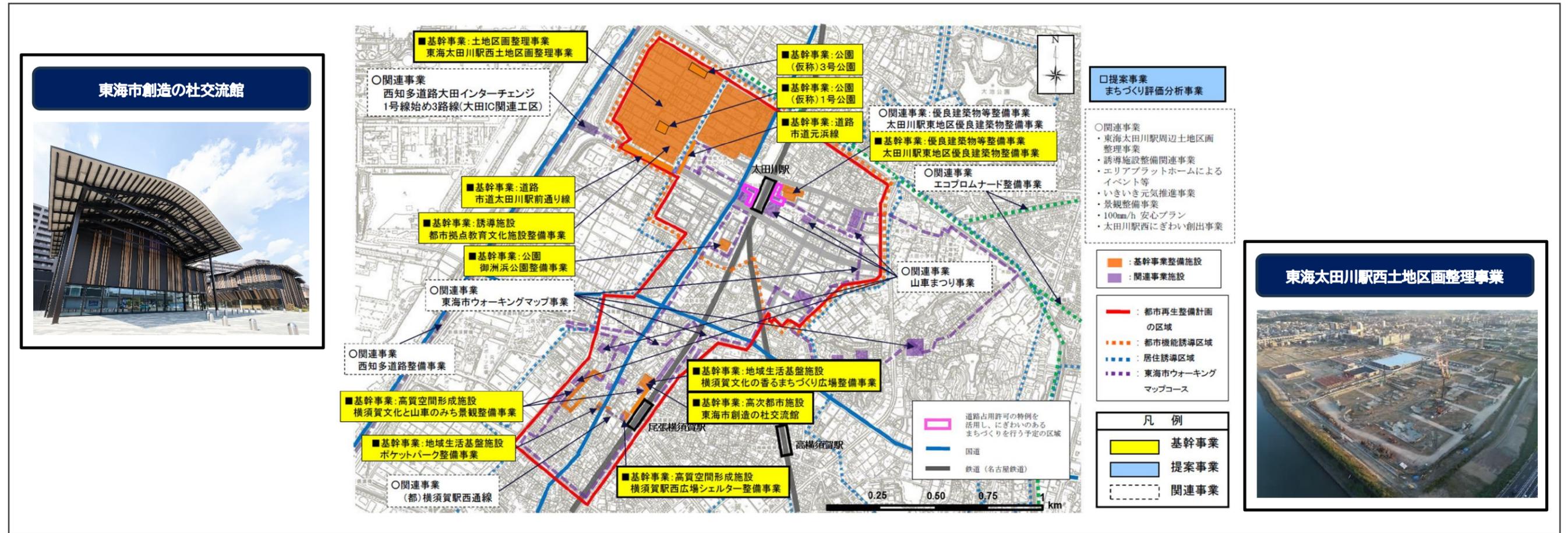
### (1) まちの課題の変化

当該地区における事業前のまちの課題	モニタリングの時点で達成されたこと（課題の改善状況）	交付期間中に解決すべき残された課題	交付期間中に発生した新たな課題
駅を中心とした多様な都市機能の充実による利便性の向上とにぎわいの創出のため、駅を中心とした都市基盤整備による多様な都市機能の充実が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>横須賀文化の香るまちづくり広場整備事業や東海市創造の杜交流館、関連事業の東海太田川駅周辺土地区画整理事業が完了し、多様な都市機能の充実に寄与している。</li> <li>その他、御洲浜公園を始めとした事業は円滑に進められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園事業や道路事業、都市拠点教育文化施設整備事業を計画どおりに実施し、利便性の向上とにぎわいの創出のため、都市機能の充実を図る必要がある。</li> </ul>	無し
自動車に過度に頼ることなく安全で快適に移動できる環境の創出のため、駅や身近なみどり等の資源をつなぐネットワーク形成による魅力的な歩行空間の充実が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連事業の東海太田川駅周辺土地区画整理事業が完了したことや市道元浜線、市道太田川駅前通り線、東海太田川駅西土地区画整理事業などの事業が円滑に進められていることから、歩行者の利便性とまちの回遊性の向上への寄与が期待される。</li> <li>魅力的な歩行空間の充実に寄与するポケットパーク整備事業や横須賀駅西広場シェルター整備事業等は円滑に進められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道元浜線、市道太田川駅前通り線、東海太田川駅西土地区画整理事業などの事業を計画どおりに実施することで歩行者の利便性とまちの回遊性の向上を図る必要がある。</li> <li>ポケットパーク整備事業や横須賀駅西広場シェルター整備事業を計画どおりに実施することでネットワークの形成を図ると共に、イベントの開催やウォーキングマップの作成などにより、魅力的な歩行空間の充実を図ることが望まれる。</li> </ul>	
地域の歴史的資源を活用した都市空間の魅力向上のため、尾張横須賀駅を中心とした拠点形成と地域固有の歴史的資源の活用による魅力ある都市空間の形成が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>横須賀文化の香るまちづくり広場整備事業や東海市創造の杜交流館は事業が完了し尾張横須賀駅を中心とした拠点形成と地域固有の歴史的資源の活用による魅力ある都市空間の形成に寄与している。</li> <li>その他、尾張横須賀駅を中心とした拠点形成と地域固有の歴史的資源の活用による魅力ある都市空間の形成に向け、横須賀文化と山車のみち景観整備事業等は円滑に進められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>横須賀文化と山車のみち景観整備事業を計画どおりに実施し、尾張横須賀駅を中心とした拠点形成と地域固有の歴史的資源の活用による魅力ある都市空間の形成を図る必要がある。</li> <li>事業が完了した横須賀文化の香るまちづくり広場整備事業や東海市創造の杜交流館については、今後の利用促進を図ることが望まれる。</li> </ul>	

### (2) 総合所見・今後の事業の改善点

総合所見	今後の事業の改善点		
		具体的項目	内容
順調 ● 計画・事業の進め方の改善が必要	事業の進め方の工夫	都市再生整備計画事業にかかる庁内連絡体制の強化	・都市再生整備計画の推進にあたり、各事業の進捗が確認できる体制を構築する。
・事業は概ね順調に進められている。	都市再生整備計画の見直しの必要性	—	—

# 文化交流地区 整備概要図



### 指標2: 歩行者空間の魅力度(%)

本指標は、対象エリア内の大田学区居住者を対象に集計を行った。  
目標値は達成していないが、市全体の平均値より満足している人の割合は高くなっている。

対象地区 (大田学区)			東海市全体		
回答数	満足している人		回答数	満足している人	
	回答数	回答割合		回答数	回答割合
113	86	76.1%	1,655	1,050	63.4%

### 指標3: 都市空間の魅力度(%)

本指標は、下記の2つの設問のどちらも満足していると回答した人の割合を評価値としている。  
また、対象エリア内の横須賀学区居住者を対象に集計を行った。

良好な景観が保全され、快適な住環境が整っていると思う人の割合

- ①市内の公共施設が周辺のまちなみと調和していると思う
- ②住環境が整備され、快適な生活が確保されている

対象学区 (横須賀学区) N=231	①②ともにそう思う	①はそう思う ②はどちらか といえばそう 思う	①はどちらか といえばそう 思う ②はそう思う	①②ともにど ちらかと言え ばそう思う	①②ともに、 そう思う・ど ちらかと言え ばそう思うと 回答
回答数	16	4	9	114	143
回答割合	-	-	-	-	61.9%

143 ÷ 231

都市再生整備計画 モニタリングシート  
文化交流地区

令和8年2月

愛知県東海市

様式3 評価結果のまとめ

都道府県名 交付期間	愛知県		東海市		地区名		文化交流地区		面積	173.6				
	令和4年度～令和8年度	事後評価実施予定時期	市町村名	令和8年度	モニタリング実施時期	地区名	令和7年度	交付対象事業費			7,500.6	0.48		
1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施済み、実施予定の事業	基幹事業	事業名 公園(御洲浜公園)、地域生活基盤施設(ポケットパーク整備事業)、高質空間形成施設(横須賀文化と山車のみち景観整備事業、横須賀駅西広場シエルトー整備事業)、土地区画整理事業(東海太田川駅西土地区画整理事業)、盛良建築物等整備事業(太田川駅東地区優良建築物整備)											
		提案事業	事業活用調査(まちづくり評価分析事業)											
	当初計画から削除した事業	基幹事業	事業名 なし											
		提案事業	なし											
	新たに追加した事業	基幹事業	道路(市道元浜線、市道太田川駅前通り線)	東海太田川駅西土地区画整理事業に合わせ整備予定であった本事業について、道路整備の計画が定まったため、関連事業から基幹事業へ事業の位置付けを変更した。										
			公園((仮称)1号公園、(仮称)3号公園)	東海太田川駅西土地区画整理事業に合わせ整備予定であった本事業について、道路整備の計画が定まったため、関連事業から基幹事業へ事業の位置付けを変更した。										
		提案事業	地域生活基盤事業(横須賀文化の香るまちづくり広場整備事業)	東海市創造の社交流館の整備と合わせて整備予定であった本事業について、計画が定まったため、関連事業から基幹事業へ事業の位置付けを変更した。										
			誘導施設(教育文化施設(都市拠点教育文化施設整備事業))	本整備計画内の都市機能誘導区域において、立地適正化計画に位置付けた誘導施設である教育文化施設の整備計画が定まったため、関連事業から基幹事業へ事業の位置付けを変更した。										
	交付期間の変更	当初	令和4年度～令和8年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響										
	2) 都市再生整備計画に記載した指標を定量化する指標の達成状況	指標	指標1	地区内の人口密度	単位	人/ha	54.1	R2年度	58.4	R8年度	54.0	R7年度	あり	総合所見
指標2			歩行者空間の魅力度	%	82.9	R2年度	82.9	R8年度	76.1	R7年度	あり	歩行者空間の魅力度の向上に寄与する道路事業や公園事業、土地区画整理事業など、多くの事業が完成前であることから、十分な効果発現に至っていない。		
指標3			都市空間の魅力度	%	57.9	R2年度	62.1	R8年度	61.9	R7年度	あり	基幹事業の横須賀文化と山車のみち景観整備事業、関連事業(都)横須賀駅西通線などが事業中であるものの、横須賀文化の香るまちづくり広場整備事業や東海市創造の社交流館は、事業が完了しており魅力度の向上に繋がったと考えられる。また、目標値の達成に至らないものの、今後、未完了の事業が促進されることで、さらに魅力度が向上し、目標の達成が期待できる。		

3) その他の数値指標 (当初設定した数値 目標以外の指標)に よる効果発現状況	指標		従前値		目標値		モニタリング		目標		総合所見	今後の対応方針
	数値指標1	その他の 数値指標	単位	基準年度	目標年度	計画年度	計画年度	達成見込み	達成見込み			
4) 定性的な効果 発現状況	実施内容											
5) 実施過程の評価	モニタリング		総合計画に関するアンケートによるモニタリング									【実施頻度】1回 【実施時期】令和7年10月 【実施結果】各指標について交付期間中の変化を確認することができた。
	住民参加 プロセス											
	持続的なまちづくり 体制の構築											
6) モニタリングの 所見	総合所見										今後の事業の 改善点	

# 都市再生整備計画 モニタリングシート (添付書類)

## (1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

## (2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

## (3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 効果発現要因の整理

## (4) モニタリングの所見

- 添付様式5-① まちの課題の変化
- 添付様式5-② 総合所見・今後の事業の改善点

## (5) モニタリング原案の公表

- 添付様式6 モニタリング原案の公表

## (6) 有識者からの意見聴取

- 添付様式7 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標	●				
B. 目標を定量化する指標	●				
C. 目標値	●				
D. その他(交付対象事業費)	●		3,669.0百万円	5,901.8百万円【第1回変更】 7,461.1百万円【第2回変更】 7,500.6百万円【第3回変更】	道路事業及び誘導施設整備事業について、関連事業から基幹事業へ位置付けを変更するため、交付対象事業費を増額した。【第1回変更】 道路事業や公園事業等を関連事業から基幹事業へ位置付けを変更すること及び、高次都市施設(地域交流センター)をZEB Readyの省エネ性能の水準に適合する建築物として整備することとなったため、交付対象事業費を増額した。【第2回変更】 事業費を精査したことによる変更。【第3回変更】
D. その他(交付限度額)	●		1,723.4百万円	2,839.8百万円【第1回変更】 3,564.6百万円【第2回変更】 3,584.3百万円【第3回変更】	道路事業及び誘導施設整備事業について、関連事業から基幹事業へ位置付けを変更するため、交付限度額を増額した。【第1回変更】 道路事業や公園事業等を関連事業から基幹事業へ位置付けを変更すること及び、高次都市施設(地域交流センター)をZEB Readyの省エネ性能の水準に適合する建築物として整備することとなったため、交付対象事業費を増額した。【第2回変更】 事業費を精査したことによる変更。【第3回変更】

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業

事業	当初計画		モニタリング時		都市再生整備計画に記載した まちづくり目標・目標を定量化する指標、 数値目標等への影響	中間評価時の状況			今後の事業見込み
	事業費	事業内容	事業費	事業内容		未着手	事業中	完成	
道路 市道元浜線	—	—	197.8	L=200m	東海太田川駅西土地区画整理事業に合わせ整備予定であった本事業について、道路整備の計画が定まったため、関連事業から基幹事業へ事業の位置付けを変更した。【第1回変更】 事業費を精査したことにより増額した。【第2回変更】 土地区画整理組合との調整により、交付期間内事業期間を変更した。【第3回変更】		●		R7完成に向けて事業推進
道路 市道太田川駅前通り線	—	—	655.0	L=320m	東海太田川駅西土地区画整理事業に合わせ整備予定であった本事業について、道路整備の計画が定まったため、関連事業から基幹事業へ事業の位置付けを変更した。【第2回変更】 土地区画整理組合との調整により、交付期間内事業期間を変更した。【第3回変更】		●		R9完成に向けて事業推進
公園 御洲浜公園	132.4	約30.4ha	150.0	約4,000㎡	本整備計画の交付期間内に事業完了予定のため、指標への影響はない。【第1回変更】 事業費の変更のため、指標への影響はない。【第2回変更】 事業費を精査したことにより増額した。【第3回変更】		●		R7完成に向けて事業推進

基幹事業

事業	当初計画		モニタリング時		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除、追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、 数値目標等への影響	中間評価時の状況		今後の事業見込み
	事業費	事業内容	事業費	事業内容			未着手	事業中	
公園	—	—	111.0	約4,000㎡	東海太田川駅西土地区画整理事業 に合わせ整備予定であった本事業 について、道路整備の計画が定 まったため、関連事業から基幹事業 へ事業の位置付けを変更した。【第 2回変更】 土地区画整理組合及び隣接する日 本福祉大学との調整により、交付期 間内事業期間を変更した。【第3回 変更】	本整備計画策定時から計画していた(関連 事業で位置付けていた)事業であることか ら、指標への影響はない。【第2回変更】 事業期間の変更のみで事業内容に変更が ないため、指標への影響はない。【第3回変 更】	●		R7完成に向けて事業推進
公園	—	—	138.0	約5,000㎡	東海太田川駅西土地区画整理事業 に合わせ整備予定であった本事業 について、道路整備の計画が定 まったため、関連事業から基幹事業 へ事業の位置付けを変更した。【第 2回変更】 土地区画整理組合との調整により、 交付期間内事業期間を変更した。【 第3回変更】	本整備計画策定時から計画していた(関連 事業で位置付けていた)事業であることか ら、指標への影響はない。【第2回変更】 事業期間の変更のみで事業内容に変更が ないため、指標への影響はない。【第3回変 更】	●		R8に着手予定
地域生活基盤 施設	33.0	約310㎡	40.0	約310㎡	事業費を精査したことにより増額し た。 本事業は関連事業である(都)構須 賀駅西通線の整備と合わせた整備 を予定しているが、(都)構須賀駅西 通線の整備が地権者交渉が難航し ており、整備スケジュールに遅延が 生じているため、交付期間内事業期 間を変更した。【第2回変更】	事業費及び事業期間の変更で事業内容に 変更がないため、指標への影響はない。【第 2回変更】	●		R7完成に向けて事業推進
地域生活基盤 施設	—	—	151.4	約1200㎡	東海市創造の文化交流館の整備と合 わせて整備予定であった本事業に ついて、計画が定まったため、関連 事業から基幹事業へ事業の位置付 けを変更した。【第2回変更】	本整備計画策定時から計画していた(関連 事業で位置付けていた)事業であることか ら、指標への影響はない。【第2回変更】		●	計画通りに完成
高質空間形成 施設	45.0	L=470m	80.0	L=700m	東海市創造の文化交流館の整備と合 わせて整備予定であった本事業に ついて、計画が定まったため、関連 事業から基幹事業へ事業の位置付 けを変更した。【第2回変更】	本整備計画策定時から計画していた(関連 事業で位置付けていた)事業であることか ら、指標への影響はない。【第2回変更】	●		R8完成に向けて事業推進
高質空間形成 施設	38.8	約150㎡	41.8	約150㎡	事業費を精査したことにより増額し た。 本事業は関連事業である(都)構須 賀駅西通線の整備と合わせた整備 を予定しているが、(都)構須賀駅西 通線の整備が地権者交渉が難航し ており、整備スケジュールに遅延が 生じているため、交付期間内事業期 間を変更した。【第2回変更】	事業費及び事業期間の変更で事業内容に 変更がないため、指標への影響はない。【第 2回変更】	●		R7完成に向けて事業推進

基幹事業

事業	事業箇所名	当初計画		モニタリング時		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標・目標を定量化する指標、 数値目標等への影響	中間評価時の状況		今後の事業見込み
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			未着手	事業中	
高次都市施設	東海市創造の社交流館	2,641.0	約2,500㎡	3,475.5	約2,650㎡	事業箇所名について、施設名が決定したことから、「横須賀文化の香るまちづくり拠点施設整備事業」を「東海市創造の社交流館」に変更した。事業費について、ZEB Readyの省エネ性能の水廻りに適合する建築物として整備することとなったため、事業費を増額した。【第2回変更】	事業箇所名変更及び事業費変更で事業内容に変更がないため、指標への影響はない。【第2回変更】			計画通りに完成
誘導施設	都市拠点教育文化施設整備事業	—	—	12,090.0	2.7ha	本整備計画内の都市機能誘導区域において、立地適正化計画に位置付けた誘導施設である教育文化施設の整備計画が定まったため、関連事業費から基幹事業へ事業の位置付けを変更した。【第1回変更】土地区画整理組合や隣接する道路、公園整備との調整により、交付期間内事業期間を変更した。【第3回変更】	本整備計画策定時から計画していた(関連事業で位置付けていた)事業であることから、指標への影響はない。【第1回変更】事業期間の変更のみで事業内容に変更がないため、指標への影響はない。【第3回変更】			R8完成に向けて事業推進
土地区画整理事業	東海太田川駅西土地区画整理事業	11,424.4	約34.4ha	716.0	約34.4ha	全体事業費及び交付期間内事業費を区画整理の実施計画書の基本事業費と整合を図るため、減額した。【第2回変更】	事業費の変更で事業内容に変更がないため、指標への影響はない。【第2回変更】			R11完成に向けて事業推進
優良建築物等整備事業	太田川駅東地区優良建築物整備	5,042.0	約0.7ha	894.3	約0.7ha	本事業を都市構造再編集中支援事業から社会資本整備総合交付金事業へ変更するため、基幹事業から関連事業へ事業の位置付けを変更した。【第2回変更】	事業費の変更で事業内容に変更がないため、指標への影響はない。【第2回変更】			R8完成に向けて事業推進

※1: 事業費の大規模変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

提案事業

事業	細項目	当初計画		モニタリング時		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標・目標を定量化する指標、 数値目標等への影響	中間評価時の状況		今後の事業見込み
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			未着手	事業中	
地域創造支援事業										
事業活用調査	まちづくり評価分析事業	15.0		15.4		事業費を精査したことにより増額した。【第2回変更】	事業費の変更で事業内容に変更がないため、指標への影響はない。【第2回変更】			R8完成に向けて事業推進
まちづくり活動推進事業										

(参考)関連事業

事業	細項目	事業箇所名	事業費		事業期間		進捗状況及び所見	備考
			当初計画	モニタリング時	当初計画	モニタリング時		
東海太田川駅周辺土地区画整理事業		名鉄太田川駅周辺地区	43,630.0	43,630.0	H4～R6	H4～R6	事業完了	
東海市芸術劇場自主文化事業		東海市芸術劇場			H27	H27	事業完了	
太田川駅西にぎわい創出事業		名鉄太田川駅西周辺地区			R4～R11	R4～R11	事業完了見込	
誘導施設整備関連事業(1)		東海太田川駅西土地区画整理事業地内			R4～R8	R4～R8	事業完了見込	
誘導施設整備関連事業(2)		東海太田川駅西土地区画整理事業地内			R4～R8	R4～R8	—	第1回変更で基幹事業へ移行
エリアプラットフォームによるイベント等		—			H30～R8	H30～R8	事業完了見込	
いきいき元気推進事業		—			H23	H23	事業完了	
(都)西知多道路整備事業		(都)西知多道路			H28～R9	H28～R9	事業完了見込	
西知多道路大田インターチェンジ1号線始め3路線(大田IC関連工区)		大田インター周辺(西知多道路)	2,330.0	2,330.0	R3～R9	R3～R9	事業完了見込	
市道太田川駅前通り線始め2路線		名鉄太田川駅西周辺地区	300.0	—	—	H27～R7	—	第1回変更、第2回変更で基幹事業へ移行
100mm/h安心プラン		大田川流域地区			H27～R7	H27～R7	事業完了見込	
地域活性化事業		—			R5～R8	R5～R8	事業完了見込	
景観整備事業		—			R4～R8	R4～R8	事業完了見込	
エコプロムナード整備事業		二級河川大田川等			R6～R8	R6～R8	事業完了見込	
(都)横須賀駅西通線		(都)横須賀駅西通線	945.0	945.0	H24～R6	H24～R6	事業完了	
東海市ウォーキングマップ事業		—			R4～R8	R4～R8	事業完了見込	
山車まつり事業		—			R4～R8	R4～R8	事業完了見込	
山車蔵広場整備事業		—			R4～R8	R4～R8	—	第2回変更で基幹事業へ移行
歴史資源活用事業		東海市横須賀町四ノ割地内			R4～R8	R4～R8	事業完了見込	
太田川駅東地区優良建築物整備		太田川駅東地区	—	894.3	—	R4～R8	事業完了見込	
社会資本整備総合交付金事業効果分析事業		—	15.7	15.7	R5～R9	R5～R9	事業完了見込	

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	データの計測手法とモニタリング値の求め方(時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値(ア)		従前値(イ)		目標値(ウ)		モニタリング(エ)		現段階での目標達成見込み		総合所見	今後の方針
		基準年度	計画年度	基準年度	計画年度	基準年度	計画年度	実施年度	見込み				
指標1 地区内の人口密度	地区内の人口密度 人/ha			54.1	R2年度	58.4	R8年度	54.0	R7年度	●		東海太田川駅西土地区画整理事業の使 用収益開始予定が令和9年度(約11.5万人) や、市の人口が令和2年度(約11.3万人)に減少してい ることから、事後評価時点での目標値の達 成が見込まれない状況となっている。 ただし、計画期間内で完了である東海太 田川駅西土地区画整理事業を始めとした 道路・公園等の事業が今後も促進されるこ とで、地区内の人口が増加に転じることが 期待される。	東海太田川駅西土地区画整理事業や 御洲浜公園(仮称)1号公園(仮称) 3号公園、都市拠点教育文化施設整 備事業など、人口増加に寄与する各 事業を促進する。
指標2 歩行者空間の魅力度	買い物、通勤、通学などの日常 生活の移動がしやすいと思う大 田学区居住者の人の割合(アン ケート)			82.9	R2年度	82.9	R8年度	76.1	R7年度	●		歩行者空間の魅力度の向上に寄与す る市道元浜線、市道太田川駅通り 線、東海太田川駅西土地区画整理事 業及び関連事業の(都)西知多道路な どの各事業を促進する。	
指標3 都市空間の魅力度	良好な景観が保全され、快適な 住環境が整っていると思う横須 賀学区居住者の人の割合(アン ケート)			57.9	R2年度	62.1	R8年度	61.9	R7年度	●		基幹事業の横須賀文化と山車のみら景観 整備事業、関連事業の(都)横須賀西通 線などが事業中であるものの、横須賀文化 の産るまちづくり広場整備事業や東海市創 造の社交流線は事業が完了しており魅力 度の向上に繋がったと考えられる。 また、目標値の達成に至らないものの、今 後、未完了の事業が促進されることで、さら に魅力度が向上し、目標の達成が期待で きる。	基幹事業の横須賀文化と山車のみら 景観整備事業、ポケットパーク整備事 業、横須賀駅西広場シエラター整備事 業や、関連事業の(都)横須賀西通 線など、都市空間の魅力度の向上に 寄与する各事業を促進する。

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指標	データの計測手法とモニタリング値の求め方(時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値(ア)		従前値(イ)		目標値(ウ)		モニタリング(エ)		本指標を取り上げる理由	総合所見	今後の方針
		基準年度	計画年度	基準年度	計画年度	基準年度	計画年度	実施年度				
その他の数値指標1												

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-③ 参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

--

(2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の方針等
総合計画に関するアンケートによるモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>予定どおり実施した</li> <li>予定はなかったが実施した</li> <li>予定どおり実施した</li> <li>予定はなかったが実施した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【実施頻度】1回</li> <li>【実施時期】令和7年10月</li> <li>【実施結果】各指標について交付期間中の変化を確認することができた。</li> </ul>	令和7年度実施のアンケート調査結果により確認する。

添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の方針等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>予定どおり実施した</li> <li>予定はなかったが実施した</li> <li>モニタリング時点では実施していない</li> </ul>		

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名・組織の概要	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>予定どおり実施した</li> <li>予定はなかったが実施した</li> <li>モニタリング時点では実施していない</li> </ul>			





(4) モニタリングの所見

添付様式5-① まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載したまちの課題	モニタリングの時点で達成されたこと (課題の改善状況)	交付期間中に解決すべき 残された課題	交付期間中に発生した 新たな課題
駅を中心とした多様な都市機能の充実による利便性の向上とにぎわいの創出のため、駅を中心とした都市基盤整備による多様な都市機能の充実が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横須賀文化の香るまちづくり広場整備事業や東海市創造の社交流館、関連事業の東海太田川駅周辺地区区画整理事業が完了し、多様な都市機能の充実へ寄与している。</li> <li>・その他、御洲浜公園を始めとした事業は円滑に進められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園事業や道路事業、都市拠点教育文化施設整備事業を計画どおりに実施し、利便性の向上とにぎわいの創出のため、都市機能の充実を図る必要がある。</li> </ul>	無し
自動車に過度に頼ることなく安全で快適に移動できる環境の創出のため、駅や身近なみどり等の資源をつなぐネットワーク形成による魅力的な歩行空間の充実が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連事業の東海太田川駅周辺地区区画整理事業が完了したことや市道元浜線、市道太田川駅前通り線、東海太田川駅西土地区画整理事業などの事業が円滑に進められていることから、歩行者の利便性とまちの回遊性の向上への寄与が期待される。</li> <li>・魅力的な歩行空間の充実へ寄与するポケットパーク整備事業や横須賀駅西広場シェルター整備事業等は円滑に進められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道元浜線、市道太田川駅前通り線、東海太田川駅西土地区画整理事業などの事業を計画どおりに実施することで歩行者の利便性とまちの回遊性の向上を図る必要がある。</li> <li>・ポケットパーク整備事業や横須賀駅西広場シェルター整備事業を計画どおりに実施することでネットワークの形成を図ると共に、イベントの開催やウォーキングマップの作成などにより、魅力的な歩行空間の充実を図ることが望まれる。</li> </ul>	無し
地域の歴史的資源を活用した都市空間の魅力向上のため、尾張横須賀駅を中心とした拠点形成と地域固有の歴史的資源の活用による魅力ある都市空間の形成が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横須賀文化の香るまちづくり広場整備事業や東海市創造の社交流館は事業が完了し尾張横須賀駅を中心とした拠点形成と地域固有の歴史的資源の活用による魅力ある都市空間の形成に寄与している。</li> <li>・その他、尾張横須賀駅を中心とした拠点形成と地域固有の歴史的資源の活用による魅力ある都市空間の形成に向け、横須賀文化と山車のみち景観整備事業等は円滑に進められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横須賀文化と山車のみち景観整備事業を計画どおりに実施し、尾張横須賀駅を中心とした拠点形成と地域固有の歴史的資源の活用による魅力ある都市空間の形成を図る必要がある。</li> <li>・事業が完了した横須賀文化の香るまちづくり広場整備事業や東海市創造の社交流館については、今後の利用促進を図ることが望まれる。</li> </ul>	無し

添付様式5-② 総合所見・今後の事業の改善点

総合所見		今後の事業の改善点	
順調	事業の進め方の工夫	都市再生整備計画事業にかかるとする内連絡体制の強化	内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画・事業の進め方の改善が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業は概ね順調に進められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市再生整備計画の推進にあたり、各事業の進捗が確認できる体制を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市再生整備計画の推進にあたり、各事業の進捗が確認できる体制を構築する。</li> </ul>

(5) 有識者からの意見聴取

添付様式6 有識者からの意見聴取

意見聴取した有識者名・所属等	実施時期	担当部署

有識者の意見	
--------	--

# 都市再生整備計画

ぶんかこうりゅう  
文化交流地区

愛知県 東海市

(当初)令和4年3月  
(第1回変更)令和5年2月  
(第2回変更)令和6年3月  
(第3回変更)令和7年3月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	<input type="checkbox"/>
まちなかウォーカーカブ推進事業	<input type="checkbox"/>

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	愛知県	市町村名	東海市	地区名	文化交流地区	面積	173.6	ha
計画期間	令和	4年度	～	令和	4年度	～	令和	8年度

**目標**  
 ◎東海市の玄関口にふさわしい持続可能な都市拠点の形成に向けた、コンパクトな都市構造の維持・充実  
 ・駅を中心とした多様な都市機能の充実による利便性の向上とにぎわいの創出  
 ・誰もが安心して快適に移動できる魅力的な歩行空間の創出  
 ・地域の歴史的資源を活用した都市空間の魅力向上

**目標設定の根拠**

都市全体の再編方針(都市機能の分散防止のための公的不動産の活用)の考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)  
 本市は、臨海部には工業地帯、臨海部と内陸部との境には緩衝緑地帯及び耕作地帯、中央部には既成市街地、東部丘陵地には住宅地が点在する緑地帯というように、南北の帯状に土地利用が構成されている。  
 本市の北部では(都)伊勢湾岸道路が東西に横断し、東名阪自動車道や東海環状自動車道、新東名高速道路につながっているほか、(都)伊勢湾岸道路の東海ICから北に向かつて名古屋都心部を結ぶ(都)高速3号線、南に向かつては中部国際空港に至る(都)西知多道路につながっており、また、名古屋駅と中部国際空港や知多半島南部を結ぶ鉄道が市域の南北を貫いており、本市は中部圏の広域交通の要路となっている。  
 近年、自動車専用道路である(都)西知多道路の整備などの環境変化に伴い、本市では今後産業振興を視野に入れた土地利用を図ることとしている。  
 本市は昭和30年代にはまった臨海部の理め立てにより、鉄鋼関連の企業が集まる中部圏最大の鉄鋼基地のあるまちとして栄えてきた。昭和40年代には、急激な人口の増加を受け入れられるため、内陸部丘陵地で土地区画整理事業を中心とした住環境の整備が進められてきた。また本市は名古屋市の隣接しており、公共交通機関によるアクセス及び職住近接型住宅地としての立地条件も良いことから、人口は現在も増加傾向が続いている。  
 しかし、本市の人口は2030年ごろをピークに緩やかに減少すると予想されており、今後古くからの残存市街地などを始めに人口減少や高齢化が問題となることが想定される。このため、将来的な人口減少に対応した持続可能なまちづくりに向けて、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えのもとコンパクトなまちづくりを進めていく。特に、太田川駅周辺地区については、都市拠点としてのにぎわい創出に加え、広域交流拠点及び産業・物流拠点として位置づけ、商業、文化、交流、住宅などの複合的な機能を誘導し、多様な世代が安心して健康で快適に暮らせるよう、日常的な生活利便施設等が立地する拠点形成を図る。  
 さらに、各鉄道駅を中心とした公共交通や徒歩・自転車などの交通手段によるネットワークを強化し、過度に自家用車に頼らないで歩いて暮らせる環境整備を推進するとともに、尾張横須賀駅周辺に残る歴史的な文化資源を効果的に生かし、交流環境整備及び一体的な都市空間としての魅力向上を図る。  
 これらのことから、太田川駅周辺を中心としたコンパクトでスマートな都市環境の維持・充実のための事業を実施するとともに、東海市芸術劇場を中心に築いた自主文化を活用したにぎわいを創出し、土地区画整理事業区域内の広域交流拠点、尾張横須賀駅周辺の歴史文化の創造、交流拠点、また、これらに有機的にかつ無機的に結ぶ魅力的な都市空間を整備することで、本市独自の様々な文化が交流し、相互に高めあう持続可能なにぎわいの形成を目指す。

**まちづくりの経緯及び現況**

本市は、中部国際空港、新東名高速道路、新名神高速道路など知多半島の玄関口としてのみならず、中部圏・全国へのゲートウェイとして重要な役割を担う可能性を有するなど、名古屋圏・知多半島を代表する都市として着実な歩みを重ねてきた。太田川駅周辺については、名古屋圏常滑線及び河和線の分岐点である立地から、都市マスタープランにおいて都市拠点として位置づけ、立地適正化計画では、計画の中で都市機能の集積を推進していく方向性を示している。  
 平成22年度からは、人と環境にやさしいまちづくりとにぎわい創出に向けた中心市街地の形成を目標に、社会資本整備総合交付金を活用した都市再生整備計画に基づき各種事業を進め、以下のような成果が現れている。  
 ・土地区画整理事業、道路、下水道等の一体的な事業実施により、人口定着が図られ、地区内の人口密度も上昇している。  
 ・駅へのアクセス道路、駅前駐車場、自転車等駐車場の整備が進み、駅を中心とした公共交通機能の飛躍的に向上した。  
 ・市民交流プラザ、観光物産プラザ、太田川駅前イベント広場等の整備により、駅を中心とした各種交流、市民サービス機能が充実している。  
 ・平成27年4月に株式会社まちづくり東海を都市再生推進法人として指定し、まちづくりの新たな担い手として期待が高まっている。  
 ・平成27年10月に東海市芸術劇場が開館し、新たな市民の文化交流、創出機能が整備された。  
 ・住民との協働によるまちづくり活動においては、駅前イベント開催・PR活動により、市民のまつり、イベント等への参加者が増加している。  
 また、尾張横須賀駅周辺では、太田川駅西側では都市基盤整備箇所があるため、広域拠点形成、産業・物流拠点形成、太田川駅西側の都市基盤整備箇所を活かした商業、文化、交流、住宅などの複合的な機能を誘導するための市街地整備を推進が求められている。  
 また、尾張横須賀駅周辺では、平成28年3月に、横須賀文化の香るまちづくり基本計画を公表しており、尾張横須賀駅を中心とした拠点形成とにぎわい創出のため、尾張横須賀駅の利便性を活かした地区拠点の形成や地域の歴史資源を活かした駅周辺の歩行空間の魅力向上等、一体的なまちづくりが必要である。

**課題**

本計画の実施を踏まえた今後の課題は以下のとおりである。  
 ・駅を中心とした多様な都市機能の充実による利便性の向上とにぎわいの創出のため、駅を中心とした都市基盤整備による多様な都市機能の充実が必要である。  
 ・自動車に過度に頼ることなく安全で快適に移動できる環境の創出のため、駅や身近なみどり等の資源をつなぐネットワーク形成による魅力的な歩行空間の充実が必要である。  
 ・地域の歴史的資源を活用した都市空間の魅力向上のため、尾張横須賀駅を中心とした拠点形成と地域固有の歴史的資源の活用による魅力的な歩行空間の創出が必要である。

**将来ビジョン(中長期)**

本市の都市計画マスタープラン(平成31年3月改定)では、都市づくりの目標の1つとして、「市民の健康で元気に暮らすを支える都市づくり」掲げ、その基本方針を「①太田川、渡内川等を軸としたエコプロムナード(花・水・緑の基幹軸)の形成とともに連携した都市拠点や連続的な歩行者・自転車ネットワークの形成」としている。  
 また、他の目標に人と人、人とまちの交流を深める文化の香る都市づくりを掲げており、基本方針を「②横須賀文化などの地域に受け継がれてきた歴史資源を生かした景観まちづくりの推進、既存文化施設の維持・強化」としている。さらに、他の目標で「活力を生み出し、持続的な発展を支える都市づくり」としており、基本方針は「③太田川駅周辺地区における商業機能や居住機能の集積・複合化による、都市拠点(にぎわい拠点)の形成と位置付けている。  
 また、同計画における、本地区を含む太田川地域の将来目標は、「広域から多くの人が訪れ、多くの人が住み、働くことで本市の玄関口にふさわしいにぎわいと魅力を創出し、太田川駅周辺において、文化を始めとした、商業、教育、医療、福祉などのさまざまな都市機能の集積・複合化による広域拠点の形成を位置付けている。また、尾張横須賀駅周辺(尾張横須賀駅周辺)の将来目標は、「地区拠点を中心に便利で快適に暮らせるように、歴史的な趣や雰囲気を感じられるように、尾張横須賀駅周辺での地区拠点の形成と歴史文化資源を活用したまちづくりを位置付けている。  
 これら駅周辺における地域資源を活用した文化を活用したにぎわいづくり事業と都市機能施設整備、これらに有機的にかつ無機的に結ぶ魅力的な都市空間を整備することで、本市独自の様々な文化が交流し、相互に高めあう持続可能なにぎわいのある都市拠点の形成を将来的な目標とする。

都市構造再編集中支援事業の計画							
都市機能配置の考え方							
<p>都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等          本地区は、都市計画マスタープランにおいて、住居系の新市街地ゾーン、産業系の新市街地ゾーンとして位置づけられている。住居系の新市街地ゾーンについては、住居のほか、オフィスや宿泊、教育などの複合的な機能を有する住居系市街地の形成、産業系の新市街地ゾーンでは、観光交流や製造・物流のほかに、先端技術に触れ、ものづくりの楽しさを体験できるような見学・体験機能を有する研究開発施設などの産業系市街地の形成を目指すこととしている。          このような状況を踏まえ、非計画的な市街化による都市活力創出機会の喪失や市街地環境の悪化等を未然に防ぎ、かつ、上位計画に位置づけられた本地区の目指すべき都市像を実現するために、都市再生土地区画整理事業による計画的かつ総合的なまちづくりを目指すものである。</p>							
目標を定量化する指標							
指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
地区内の人口密度	人/ha	地区内の人口密度	コンパクトな都市環境の形成によりさらなる利便性の向上の度合いを地区内の人口密度で評価する。	54.1	R2年度	58.4	R8年度
歩行者空間の魅力度	%	買い物、通勤、通学などの日常生活の移動がしやすいと思う大田学区居住者の割合(アンケート)	回遊性の向上、魅力ある滞留空間・交流拠点の創出によって歩行者空間の魅力度を評価する。	82.9	R2年度	82.9	R8年度
都市空間の魅力度	%	良好な景観が保全され、快適な住環境が整っていると思う横須賀学区居住者の割合(アンケート)	尾張横須賀駅周辺における、地区拠点としての都市空間の魅力度を評価する。	57.9	R2年度	62.1	R8年度

<p>計画区域の整備方針</p> <p>【駅を中心とした多様な都市機能の充実による利便性の向上とにぎわいの創出】 多様な都市機能を集積し、利便性の向上を図るため、都市公園・病院・土地区画整理事業等の整備を推進し、都市基盤の充実を図る。</p>	<p>方針に合致する主要な事業</p> <p>■基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良建築物等整備事業：太田川駅東地区建築物整備事業</li> <li>・土地区画整理事業：東海太田川駅西土地区画整理事業</li> <li>・公園：御洲浜公園整備事業、(仮称)1号公園、(仮称)3号公園</li> <li>・道路：市道元浜線、市道太田川駅前通り線</li> <li>・誘導施設：都市拠点教育文化施設整備事業</li> </ul> <p>■関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海太田川駅周辺土地区画整理事業</li> <li>・東海市芸術劇場自主文化事業</li> <li>・太田川駅西にぎわい創出事業</li> <li>・誘導施設整備関連事業</li> <li>・西知多道路整備事業</li> <li>・大田インター周辺整備事業</li> <li>・優良建築物等整備事業：太田川駅東地区建築物整備事業</li> </ul>
<p>【誰もが安心して快適に移動できる魅力的な歩行空間の創出】 駅前広場のパサージュや交差点広場の整備を始めとした魅力的な歩行者空間の創出を進め、歩行者の利便性とまちの回遊性の向上を図る。</p>	<p>■基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活基盤施設：ポケットパーク整備事業</li> <li>・高質空間形成施設：横須賀駅西広場エンターテインメント整備事業</li> </ul> <p>■関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エリアプラットフォームによるイベント等(官民連携事業等)</li> <li>・エプロムナード整備事業</li> <li>・東海市ウォーキングマップ事業</li> </ul>
<p>【地域の歴史的資源を活用した都市空間の魅力向上】 尾張横須賀駅を拠点に、点在する歴史的資源を活用しつつ、公園整備、電線類地中化事業により、景観に配慮したまちを形成し、にぎわい創出を図る。</p>	<p>■基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高質空間形成施設：横須賀文化と山車のみち景観整備事業</li> <li>・高次都市施設：東海市創造の社交流館</li> <li>・地域生活基盤施設：横須賀文化の香るまちづくり広場整備事業</li> </ul> <p>■関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観整備事業</li> <li>・(都)横須賀駅西通線</li> <li>・歴史資源活用事業</li> <li>・山車まつり事業</li> </ul>
<p>その他</p> <p>【東海市立地適正化計画との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「東海市立地適正化計画」に基づく取組との連携により、魅力ある都市拠点の形成を図り、コンパクトな都市構造への転換を進める。</li> </ul> <p>【官民連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市再生推進法人と連携し、道路占用許可特例及び都市利便増進協定を活用した魅力ある滞留空間・交流拠点とにぎわいを創出する。</li> </ul> <p>【交付期間中の計画の管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付期間中は、所管部署で組織する庁内検討会議を定期的開催し、事業の進捗状況の確認や、各種問題点の把握及び対応策、事業内容の見直しについて議論する。</li> <li>・事業の進捗状況については、本市のホームページや広報等の活用等により、地区住民及び市民へ公表する。</li> </ul> <p>【事業終了後の継続的なまちづくり活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業完了後もまちの魅力を維持していくため、まちづくり団体と連携し、本事業で整備する公園等の清掃や花壇の手入れ等、まちの維持管理活動への住民参加を促していく。</li> </ul> <p>【適切な目標や指標の管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太田川駅周辺地区のまちづくりをトータル的に評価するための目標や指標の設定を行い管理する。</li> </ul>	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集集中支援事業)

交付対象事業費		7,500.6		交付限度額		3,584.3		国費率		0.48	
(金額の単位は百万円)											
事業	事業名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間 開始年度 終了年度	交付期間内 開始年度 終了年度	(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費
道路	市道元浜線	東海市	直	L=200m	R7 R7	R7 R7	197.8	197.8			197.8
道路	市道太田川駅前通り線	東海市	直	L=320m	R6 R9	R6 R9	700.0	700.0			655.0
公園	御洲浜公園	東海市	直	約4,000㎡	R6 R7	R6 R7	150.0	150.0			150.0
公園	(仮称)1号公園	東海市	直	約4,000㎡	R7 R7	R7 R7	111.0	111.0			111.0
公園	(仮称)3号公園	東海市	直	約5,000㎡	R8 R8	R8 R8	138.0	138.0			138.0
古都保存・緑地保全等事業											
河川											
下水道											
駐車場有効利用システム											
地域生活基盤施設	ボケツバーク整備事業	東海市	直	約310㎡	R7 R7	R7 R7	40.0	40.0			40.0
地域生活基盤施設	機須賀文化の香るまちづくり広場整備事業	東海市	直	約1200㎡	R6 R6	R6 R6	151.4	151.4			151.4
高質空間形成施設	機須賀文化と山車のみち景観整備事業	東海市	直	L=700m	R6 R6	R6 R6	80.0	80.0			80.0
高質空間形成施設	機須賀西広場シエルトー整備事業	東海市	直	約150㎡	R5 R7	R5 R7	41.8	41.8			41.8
高次都市施設 地域交流センター	東海市創造の社交流館	東海市	直	約2,650㎡	R4 R6	R4 R6	3,475.5	3,475.5			3,000.0
	観光交流センター										
	テレワーク拠点施設										
	子育て世代活動支援センター										
	複合交通センター										
	医療施設										
	社会福祉施設										
	教育文化施設										
	都市拠点教育文化施設整備事業	日本福祉大学	間	2.7ha	R5 R8	R5 R7	12,090	12,090			2,100.0
	子育て支援施設										
既存建物活用事業											
土地区画整理事業	東海太田川駅西土地区画整理事業	土地区画整理組合	間	約34.4ha	R2 R11	R5 R8	716.0	716.0			716.0
市街地再開発事業											
住宅街区整備事業											
ハリアー環境整備事業											
優良建築物等整備事業	太田川駅東地区優良建築物整備	民間	間	約0.7ha	R4 R8	R4 R4	894.3	894.3			104.2
住宅市街地総合整備事業											
街なみ環境整備事業											
住宅地区改良事業等											
都心共同住宅供給事業											
公営住宅等整備											
都市再生住宅等整備											
防災街区整備事業											
合計							18,795.8	18,740.8	0	0	7,485.2
2.38											
事業	事業名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間 開始年度 終了年度	交付期間内 開始年度 終了年度	(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費
事業											
地域創造											
支援事業											
事業活用	まちづくり評価分析事業	東海市	直	-	R4 R8	R4 R8	15.4	15.4			15.4
調査											
まちづくり活											
動推進事業											
合計							15.4	15.4	0.0	0.0	15.4
7,500.6											7,500.6

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間	全体事業費	
					直轄	補助	地方単独	民間単独			開始年度
東海太田川駅周辺地区面整理事業	名鉄太田川駅周辺地区	東海市	国土交通省	64.3ha		○			H4	R6	45,630.0
東海市芸術劇場自主文化事業	東海市芸術劇場	東海市	直				○		H27	-	
太田川駅西にぎわい創出事業	名鉄太田川駅西周辺地区	東海市/民間	直				○		R4	R11	
誘導施設整備関連事業(1)	東海太田川駅西土地区画整理事業地内	東海市	直				○		R4	R8	
エリアプラットフォームによるイベント等	-	東海市	直				○		H30	R8	
いざいき元気推進事業	-	東海市	直				○		H23	-	
(都)西知多道路整備事業	(都)西知多道路	東海市	国土交通省				○		H28	R9	
西知多道路大田川ジャンクション等線形改良(大田川開通工区)	大田インター周辺(西知多道路)	東海市	国土交通省				○		R3	R9	2,330.0
100mm/h安心プラン	大田川流域地区	東海市	直				○		H27	R7	
地域活性化事業	-	東海市	直				○		R5	R8	
景観整備事業	-	東海市	直				○		R4	R8	
エコロムナード整備事業	二級河川大田川等	東海市	国土交通省				○		R6	R8	
(都)構須賀駅西通線	(都)構須賀駅西通線	東海市	国土交通省				○		H24	R6	945.0
東海市ウォーキングマップ事業	-	東海市	直				○		R4	R8	
山車まつり事業	-	東海市/地域	直				○		R4	R8	
歴史資源活用事業	東海市構須賀町四ノ割地内	東海市	直				○		R4	R8	
太田川駅東地区優良建築物整備	太田川駅東地区	東海市	国土交通省				○		R4	R8	894.3
社会資本整備総合交付金事業別区分事業	-	東海市	国土交通省				○		R5	R9	15.7
合計											47,815.0

(参考)関連事業



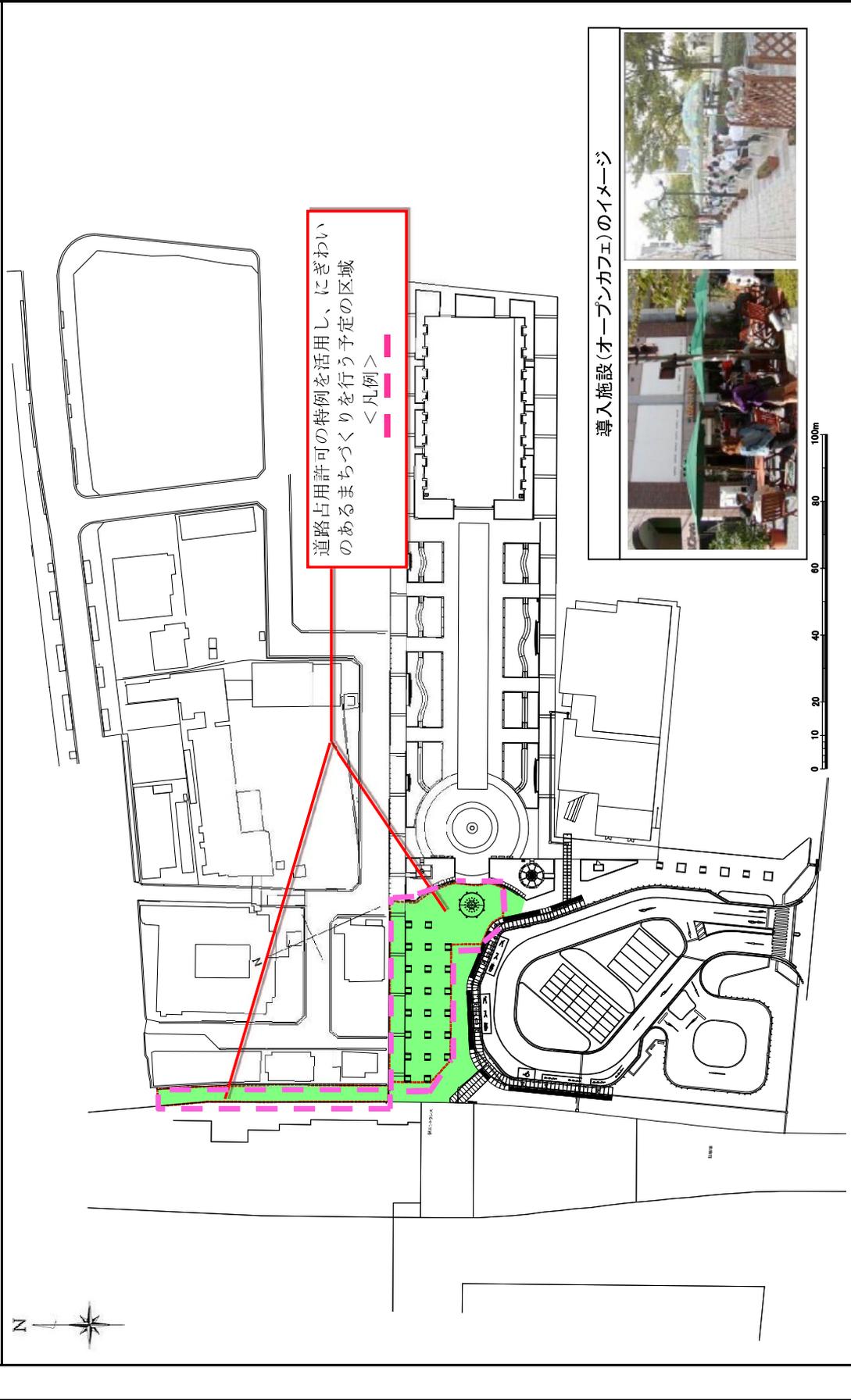
制度別詳細1(道路占用に関する事項)法第46条第10項

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】		制度の活用計画	
占用対象施設	占用の場所	道路交通環境の維持及び向上を図るための措置	
1	●オーブンカフェ(食事施設)の設置・管理 ＜該当施設:食事施設＞ テーブル、イス、日よけパラソル	路線名:太田川駅前歩道	<ul style="list-style-type: none"> <li>食事施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動を実施する。</li> <li>ゴミ等が落とされた場合にはこまめに清掃する。</li> <li>施設周辺に放置自転車があった場合、その整序等を実施する。</li> <li>施設周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者へのマナーの周知を図る。</li> <li>食事施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動を実施する。</li> <li>ゴミ等が落とされた場合にはこまめに清掃する。</li> <li>施設周辺に放置自転車があった場合、その整序等を実施する。</li> <li>施設周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者へのマナーの周知を図る。</li> </ul>
2	●オーブンカフェ(食事施設)の設置・管理 ＜該当施設:食事施設＞ テーブル、イス、日よけパラソル	路線名:特殊道路(6m歩道)	<ul style="list-style-type: none"> <li>食事施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動を実施する。</li> <li>ゴミ等が落とされた場合にはこまめに清掃する。</li> <li>施設周辺に放置自転車があった場合、その整序等を実施する。</li> <li>施設周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者へのマナーの周知を図る。</li> </ul>
3	●オーブンカフェ(食事施設)の設置・管理 ＜該当施設:食事施設＞ テーブル、イス、日よけパラソル	路線名:太田川駅前歩道	<ul style="list-style-type: none"> <li>食事施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動を実施する。</li> <li>ゴミ等が落とされた場合にはこまめに清掃する。</li> <li>施設周辺に放置自転車があった場合、その整序等を実施する。</li> <li>施設周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者へのマナーの周知を図る。</li> </ul>
4	●オーブンカフェ(食事施設)の設置・管理 ＜該当施設:食事施設＞ テーブル、イス、日よけパラソル	路線名:太田川駅前通線 駅西広場部	<ul style="list-style-type: none"> <li>食事施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動を実施する。</li> <li>ゴミ等が落とされた場合にはこまめに清掃する。</li> <li>施設周辺に放置自転車があった場合、その整序等を実施する。</li> <li>施設周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者へのマナーの周知を図る。</li> </ul>
道路占用許可特例対象施設			

# 制度別詳細1-1(道路占用に関する事項)法第46条第10項

## 制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図及び設置イメージ



制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

当該区域で設置を予定している都市利便増進施設

1. 食事施設(オープンカフェ):桃色破線囲み
2. 広場及び道路(歩道):緑色着色

道路占用許可の特例を活用し、にぎわいのあるまちづくりを行う予定の区域  
 <凡例>

導入施設(オープンカフェ)のイメージ

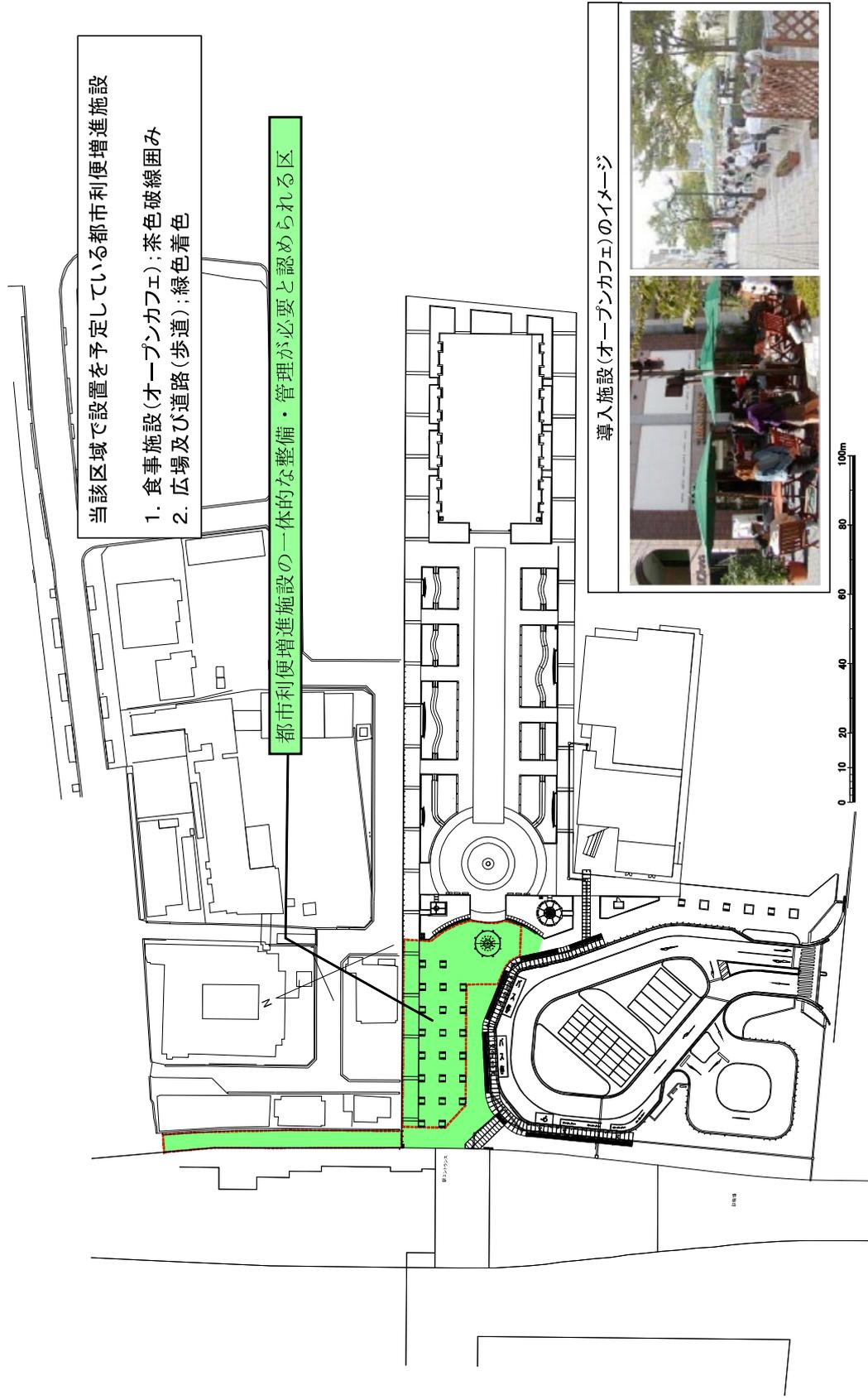
制度別詳細4(都市利便増進協定に関する事項)法第46条第25項

制度別詳細【都市利便増進協定】				
制度の活用計画				
事業内容	事業期間	取り組み主体	活用する制度の詳細	
1 食事施設(オープンカフェ)の設置、管理運営	R4~R8	株式会社まちづくり東海(都市再生推進法人)	<p>1. 協定締結 東海市及び株式会社まちづくり東海(都市再生整備推進法人)、隣接地の地権者</p> <p>2. 都市利便増進施設の一體的な整備又は管理が必要と認められる区域(都市利便増進協定を想定している区域)次ページの緑の着色範囲</p> <p>3. 協定の内容 (1)協定の目的となる都市利便増進施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンカフェ</li> <li>・太田川駅東歩道</li> <li>・太田川駅西歩道</li> <li>・特殊道路(6m歩道)</li> <li>・太田川駅前通線 駅西広場部</li> </ul> <p>(2)費用負担</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社まちづくり東海が実施する。</li> </ul> <p>(3)都市利便増進施設の整備・管理の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社まちづくり東海は、施設の収益事業を実施する民間事業者とともに上記の協定区域内において、以下を実施する(再委託等による実施も可とする)。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市利便増進施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動の実施</li> <li>○施設周辺における、放置自転車等の整理の実施</li> <li>○施設周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者へのマナーの周知</li> <li>○違法広告物の撤去の実施、良好な景観の保全</li> </ul> </li> <li>・上記の管理に要する費用は、株式会社まちづくり東海がオープンカフェ、を実施し得た収益の一部を充当する。</li> </ul>	
2 広場及び道路(歩道)の表面管理	R4~R8	株式会社まちづくり東海(都市再生推進法人)		
(三)初令和4年3月				

制度別詳細4-1(都市利便増進協定に関する事項)法第46条第25項  
事業番号1, 2

制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ



制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ



文化交遊地区(愛知県東海市)		面積	173.6 ha	区域	東海市東海太田川駅周辺土地区画整理事業地内、東海太田川駅西土地区画整理事業地内の全部、大田町・畑間・郷中・後田・下浜田・川南新田の一部、高橋須賀町成笠新田・霞山・町新田・川田・川田・四丁目・三丁目・四丁目・五丁目・踏場・栗ノ木・尾之松・井戸池・浜田・浜畑・烏帽子・御幸・辨形・公家・狐塚・横狐塚・南狐塚・三ノ割・三ノ割・四ノ割・浜屋敷・北反田・元藪下・桶松・浜島・北野田・北野田・桶松・城之内の一部
----------------	--	----	----------	----	---

